

市民の声と市の回答(分野別:戸籍・住民票・年金・税金)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
婚姻届について	12月26日23:30頃に婚姻届を出しに行きました。時間外で受付してくれたのは有難かったのですが、記入ミスをあげつらい、お互いお酒を飲んでいるのでは？ノリで婚姻届を出しに来たのでは？といういで話を聞かれ、父がいない、父の名を知らない私のこともほじくりあげつらい結局提出させていただきませんでした。こちらも大安を選び家族にも署名の日を作っていたいただき出した日でしたので非常に不快でした。	この度はご不快な思いをおかけし、申し訳ありませんでした。ご指摘の件につきまして、対応しました職員に確認の上、職員間で共有し、今後にご不快な思いをされないよう、接遇の向上に努めてまいります。また、届書への記入や修正のご案内方法につきましても、改善に努めてまいります。	市民課	R8.1.5	R8.1.8
C109-市HPの「年末年始のコンビニ交付サービス一時停止」について。	<p>標題について、市民部 市民課は、市HPに12月2日に掲載されていますが、市HP(Top頁)の新着情報に掲載されていません。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。</p> <p>⇒添付画像。C109-年末年始-コンビニ交付サービス一時停止。新着に無し</p> <p>※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>コンビニ交付サービスの停止日について、新着情報への掲載は、ホームページに掲載した日には新着情報として表示されますが、日時の経過とともに他の新着情報が上位となり、実際の停止日には他の新着情報に埋もれてしまい確認することが難しいという状況がございました。</p> <p>そこで、吹田市ホームページのトップページにて、常時、視覚的に確認し、停止日のページにアクセスすることが可能な「トピックス」欄に、昨年より掲載させていただくことになりました。</p> <p>別添画像データをご参考にしていただき、今後はこちらからご確認いただけますと幸いです。(令和8年1月5日現在、別添画像の停止日が過ぎたことからトピックス欄には停止日の掲載はございません。)</p> <p>貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p> <p>※画像データについては、公表しておりません。</p>	市民課	R7.12.26	R8.1.6

市民の声と市の回答(分野別:戸籍・住民票・年金・税金)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
<p>C99。市HPの「個人市・府民税の改正(令和8年度～)」の改善提言。</p>	<p>1) 標題について、サイトの更新日が、2025年9月1日および2025年12月4日ですが、いずれも市HPの新着情報に掲載されていません。⇒これでは、市民税課は年末調整時期でもある10月～11月に納税者である市民に的確な情報を周知をする姿勢が見えないと思います。加えて吹田市の行政運営の信頼度が低下するのではないのでしょうか。 ⇒添付画像。C99-個人市・府民税の改正(令和8年度～)9月1日。吹田市・新着になし ⇒添付画像。C99-個人市・府民税の改正(令和8年度～)12月4日。吹田市・新着になし 2) 12月4日のサイトについての提言。 ・他市では、11月5日頃に市HPに掲載をされており、遅いように思えます。 ・12月4日に更新されていますが、9月1日に掲載された内容に変更(追加・修正)の有無が分かりません。変更があればサイトの冒頭の枠内に変更概要の記載が必要。変更が無ければ[再掲]の表記が必要。納税者は困られます。 3) 税制改正の項について、個人市民税・府民税のサイトの22項目の最下段に記載。⇒この位置では、市民は気づきにくいです。市民は「税制改正」について、一番の気になる事項である事からサイトのTopへの記載が必要だと思います。※スマホの場合は、気づきにくいと思います。 ⇒添付画像。C99-個人市民税・府民税。税制改正(22項目の最下段) ※広報課ならびに市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。  ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1) について 12月4日の更新は「4. よくある質問」のA9の表に誤りがあり、更新しました。 修正前:「150 万円超 187 万円以下」 修正後:「150 万円超 188 万円以下」 市民税・府民税のご案内に誤りがありましたこと、お詫びします。御指摘を受け、更新内容を記載、新着更新情報に掲載するよう修正しました。  2) について 該当のページについては、9月1日に掲載、12月4日に更新しております。 掲載時期は適切であると考えておりますが、更新内容の記載がない、新着表示としていないことについては御指摘のとおりであるため、1)のとおり修正しました。 今後は、新着更新情報への掲載や更新内容の明記を徹底します。  3) について 掲載の位置、表現につきましては、見やすいホームページとなるよう、努めてまいります。</p>	<p>市民税課</p>	<p>R7.12.9</p>	<p>R7.12.18</p>